

総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開 会 令和4年2月17日 午前10時00分

2 閉 会 令和4年2月17日 午前12時00分

3 場 所 総社市役所西庁舎3階 301東会議室

4 出席又は欠席した委員

出席委員

教育長 久山延司

教育長職務代理者 三宅真砂子

委員 児島塊太郎

委員 大山敬子

欠席委員

委員 剣持江利奈

5 会議に出席した者

教育部長 服部浩二

教育部参事兼こども夢づくり課長

林直方

学校教育課長 在間恭子

生涯学習課長 矢吹慎一

教育総務課長 浅野竜治

教育総務課主幹 渡邊康広

6 会議録署名委員

久山延司 三宅真砂子

7 付議事件

議案第2号 令和3年度総社市一般会計補正予算（第15号）について 原案可決

議案第3号 令和4年度総社市一般会計当初予算について 原案可決

議案第4号 総社市交通遺児援助横田基金条例の一部改正について 原案可決

議案第5号 総社市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に
関する基準を定める条例の一部改正について 原案可決

議案第 6 号	総社市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める 条例の一部改正について	原案可決
承認第 1 号	校長の勤務評価について	原案可決

8 議事の概要 別紙のとおり

【開会 午前10時】

久山教育長 ただいまから教育委員会を開会いたします。この教育委員会には、議案5件、承認1件が付議されております。

なお、審議の都合により、承認第1号については、本日の日程の最後に審議したいと思いますので、ご了承願います。

では、まず、会議録の署名委員についてであります。会議録署名委員は、会議規則第16条の規定により、私のほか、出席委員中、三宅委員にお願いいたします。

それでは、議案第2号「令和3年度総社市一般会計補正予算（第15号）について」事務局から説明願います。

浅野教育総務課長 それでは、議案第2号「令和3年度総社市一般会計補正予算（第15号）について」歳出からご説明させていただきます。学校管理費/感染症対策事業 小学校費と中学校費がございます。これに関しては国の学校保健特別対策事業費補助金を活用しまして、児童・生徒・教職員等の感染症対策に必要となる物品を各学校の意向を反映し整備しようとするもので備品購入費として小学校費では159万6千円、中学校費では51万2千円を、また負担金、補助及び交付金の小学校費634万4千円、中学校費については204万8千円増額しようとするものでございまして、各学校規模に応じて学校に直接交付し、必要となる衛生用品等を迅速に調達してもらおうとするための経費でございます。続きまして、中学校施設維持管理経費/需用費/光熱水費でございますが、中学校の電気代・水道代につきまして昨年度・今年度の実績等から特に電気代の不足が見込まれることから300万円の補正をしようとするものでございます。歳入につきましては、国庫補助金/教育費国庫補助金として525万円を増額しようとするものでございます。内訳としましては、歳出でご説明いたしました感染症対策事業の小学校費の計794万円、中学校費の計256万円にそれぞれ2分の1を乗じた小学校費分が397万円、中学校費分が128万円でございます。以上でございます。

林こども夢づくり課長 こども夢づくり課分を説明させていただきます。歳出をご覧ください。児童福祉総務費1,020万円は保育士等处遇改善臨時特例事業補助金、これは何かと言いますと、今、国が言っている保育士さんに処遇改善。2月分と3月分を計上しているものです。1か月あたり500万円くらいの2か月分ということで1,020万円です。歳入にございますのは、この2月分3月分は国が全部みますので国の全額補助を国庫支出金の歳入としてあげております。以上でございます。

矢吹生涯学習課長 生涯学習課分についてご説明させていただきます。まずは歳出から、公民館費/工事請負費につきましては、池田分館移転新築整備事業の事業費確定見込に伴う不用額を記載のとおり減額するものでございます。次に図書館費/報酬、共済費、旅費につきましては、専任の図書館長を任用できなかったことにより不用となった図書館長報酬を記載のとおり減額するものでございます。続きまして歳入でございますが、諸収入/雑入の減額につきましては、図書館長の本人負担分雇用保険料相当でございます。市債/教育債/社会

教育債の減額につきましては、池田分館移転新築整備事業の事業確定に伴う事業費の75%相当の社会教育債2,250万円を減額するものでございます。以上でございます。

久山教育長 ただいま事務局から説明がありました議案第2号について、ご質問等はありませんか。

(質疑なし)

久山教育長 それでは議案第2号については、可決ということでお願いします。

それでは次に、議案第3号「令和4年度一般会計当初予算について」事務局から説明願います。

浅野教育総務課長 それでは、議案第3号「令和4年度総社市一般会計当初予算について」ご説明させていただきます。令和4年度総社市一般会計当初予算についてという表で説明させていただきます。令和3年度・令和4年度の当初予算の比較をさせていただいております。令和4年度については一般会計当初予算額ですけれども302億5千万円の予定で進んでおります。この額は当初予算としては過去最大の予算規模となっております。令和3年度に比べて約40億程度増額しております増減率16.3%となっております。全体の予算額が膨れている要因は主なものは新庁舎建築に係るものが主でございます。予算規模は大幅に膨らんでいるという状況です。そんな中で教育委員会に係る予算ということでございます。うち教育費でございますが、令和4年度については33億1,933万円ということで前年と比較すると約1億4千万円、率にしますと4.6%の増となっております。これにつきましては、主に一番は後ほど説明させていただきますが給食費の公会計化でございます。これについての賄材料費等が一般会計の中に組み入れられますので、その関係で全体で増額しているということでございます。賄材料費自体は3億7千万程度ですが大きく減額されたものについては先程池田分館の話がございましたが、当初予算の中で池田分館の新築の経費はマイナス要因となりまして差し引いて増額ということになっております。続きまして、教育委員会に係る民生費でございますが、令和4年度32億3,401万6千円ということで、こちらも約3億8千万円増えております。率にすると13.4%となっております。これについては主には総社小学校の学童施設の移転新築の関係の経費ですとか障害児通所施設の支給事業、はばたき園の増改築に係る事業などが増えて増額となったことから13.4%の増というような状況です。一番下の表を見ていただきますと、教育費の構成比ということで令和4年度11.0%となっております。令和3年度に比べて減ってはいるのですが全体額が上がっておりますので総額で申しますと令和4年度教育費と民生費を合わせたものが65億5,300万円、令和3年度については60億2,500万円、全体額が大きく上がった関係でそうなっているというような状況です。教育委員会に係る予算についてはコロナ禍であっても概ね予算確保できているのではないかという状況です。全体像については以上です。それでは教育総務課に係る当初予算の説明をさせていただきますので資料を1枚おはぐりください。それでは歳出からご説明させていただきます。まず教育費/教育総務費/教育委員会経費につきましては教育委員会に要する経費でございまして、

教育長を除く委員4名の方の報酬や今年度は中止になりました行政視察の経費が主なものでございまして、事務局費につきましては教育委員会事務局における人的諸経費のほか各学校の裁量で自由に用途を決め教育活動に取り組んでいただく学校自由枠交付金が主なものでございます。教育振興費につきましては通学路へ防犯カメラを設置するための経費でございます。次に小学校費でございます。学校管理費のうち小学校一般経費につきましては、会計年度任用職員業務員に係る人件費です。それから消耗品、電算機器などの賃借料、庁用器具費などの経費が主なもので、次の施設維持管理経費は光熱水費、施設修繕、建物警備委託などの小学校の維持管理経費が主なものでございます。その下の平成30年7月豪雨災害復興事業は災害時に避難所となる屋内運動場にバリアフリースイートを順次設置していく経費でございます。今年度は総社北小学校・総社西小学校にバリアフリースイートを整備中でございます。令和4年度については、小学校1校・中学校1校の2校を検討しております。次の教育振興費/教育扶助費については、一定以下の所得の家庭に対して給食費等の助成を行う就学援助費でございます。次のページをご覧ください。中学校費/学校管理費のうち中学校一般経費については会計年度任用職員業務員についての人件費、消耗品、電算機器などの賃借料、庁用器具費などの経費が主なものでございます。その下の中学校施設維持管理経費につきましては、光熱水費、施設修繕、建物警備などの中学校の施設維持に関する経費が主なものでございます。平成30年7月豪雨災害復興事業については小学校と同じように災害時に避難所となる屋内運動場にバリアフリースイートを順次整備していく費用でございます。中学校の方では4中学校のうち総社中学校と昭和中学校については既にバリアフリースイートの設置がでございます。教育扶助費につきましては一定以下の所得の家庭に対して給食費等の助成を行う就学援助費でございます。次の幼稚園費でございますが、幼稚園費/幼稚園一般経費につきましては、会計年度任用職員業務員の方の報酬、幼稚園で使用消耗品とかの経費が主なもので、その下の幼稚園施設維持管理経費につきましては、光熱水費、施設修繕、建物警備などの幼稚園の施設維持管理経費が主なものでございます。続きまして社会教育費のうち社会教育総務費でございますが、社会教育一般事務経費としましては、総社市人権教育推進協議会補助金、人権教育推進事業では巡回ふれあい講演会等の講師謝礼や人権作文・標語の募集に伴う入賞者への賞品など。また、人権教育研修講座開設事業では人権教育指導者育成講座等の講師謝礼、参加される方にお子さんの方がおられますので託児謝礼などの経費を計上いたしております。次の教育集会所費でございますが教育集会所の管理・運営経費としまして長良文化センター・中原会館の館長2人の報酬、運営委員会委員の報酬、光熱水費、施設修繕、建物警備委託料など施設維持の経費が主なものでございます。歳出の最後になりますが、保健体育費/学校給食費でございます。学校給食費公会計事業につきましては、いよいよ本年4月からの実施となります。主な目的は給食費の負担軽減、給食費の透明性・公平性でございますが、事務局の事務増大に伴う会計年度任用職員に係る人件費、それから消耗品費など。収納については口座振替を原則としておりますが場合によってはコンビニ収納やクレジット収納もございまして、その手数料を計上させて

いただいております。歳出の方は以上です。次に歳入の主なものについて説明させていただきます。国庫支出金/国庫補助金/教育費国庫補助金でございますが、特別支援教育就学奨励費補助金が388万1千円でございます。そして、諸収入/雑入/雑入ですが学校給食費の実費徴収金が主なものになります。3億7,551万9千円のうち、児童生徒・教職員それから臨時喫食者の方の分を含めて3億7,517万円を見込んでおります。その下の市債/教育債でございますが、先程ご説明させていただきました復興事業による小学校・中学校の屋内運動場へのバリアフリートイレ整備の財源に緊急防災・減災事業債を充当しようとするものであります。充当率100%になっておりますので2,190万円を計上しております。以上でございます。

在間学校教育課長 続きまして、学校教育課分についてご説明いたします。まず歳出についてです。大事業の順に沿ってご説明いたします。まず、都市児童健全育成事業についてです。これにつきましては、総社小学校区放課後児童クラブ移転新築の予算が新たに加わっております。大体これが8千万円ということで計画しております。指定管理委託料の方は約1億8千万円となっております。続いて教育費の中の教育研修所経費についてです。これについては市内の認定こども園・幼稚園・小学校・中学校の研究指定であったり研修所の教科の班別研修に係る講師の謝礼などが主なものでございます。続いて学校教育一般事務経費についてです。これはもう、学校教育の推進に係る経費で、学校教育課の中にある会計年度任用職員4名であったり部活動指導員9名の人権費、教職員の健康診査の手数料、ALT外国語指導助手派遣委託料6人分が主なものになっております。続いて人材養成事業についてです。これは海外ホームステイ引率旅費であったり中学2年生を対象としている職場体験、チャレンジワークに係る保険料などが主なものでございます。続いて、学校適応促進事業については児童生徒の学校への適応促進をして生徒指導であったり教育相談体制の充実を図るもので教育支援センターふれあい教室の会計年度任用職員5人分の人件費であったり誰もが行きたくなる学校づくりの研修会での講師の報償費などが主なものでございます。続きまして、学校図書整備事業についてです。この500万円は浅野裕宜様からのご寄附を基金化し、毎年、幼稚園・学校に配分して図書の整備に活用しているものでございます。続いて、学校力向上教員加配事業についてです。これは、特別支援教育の支援員や学校に配置している会計年度任用職員の人件費が主なものでございます。次のページをご覧ください。補充学習サポート事業についてです。これは、これまでは放課後学習サポート事業という呼び方をしておりましたがサポートするのが放課後だけではない、朝学習の時間であったり休み時間もするというので来年度名前が変わっております。これは補充的に学習をするというものですので指導員や支援員の報償費が主なものでございます。続いて英語特区に関するものです。これはこれまでもしておりますが、昭和地区・山田幼稚園・池田・新本を含む英語特区の英語教育推進に関わるもので、教科指導講師5名分の人件費や海外ホームステイの引率旅費、ALT外国語指導助手派遣委託料が主なものです。続いて、不登校対策実践研究事業についてです。これは不登校対策として県の登校支援員配置事業に係るもので登校支

援員10名の人件費、また引きこもり支援対策として派遣登校支援員、これは1名ですが、この人件費が主なものです。続きまして、情緒障がい通級指導教室推進事業です。これは特別支援教育推進センター、通称「きらり」と呼んでおりますが、そこの特別支援教育支援員約6名の人件費、それから通級指導による、それに関わる消耗品・備品の購入などが主なものです。続きまして、学校管理費の中の小学校一般経費についてです。これは学校図書館司書の人件費や学校医などの報酬が主なものです。続きまして、小学校教育振興経費については、教育用教材の消耗品費であったり水泳記録会のバス借上金、教材に使用する肖像権などの著作権使用料が主なものです。続いて中学校一般経費です。主なものは小学校一般経費と同じ内容になっていて学校図書館司書などへの人件費が主なものです。中学校教育振興経費についても主なものは先程の小学校振興経費と同じですが、特に中学校に特化して部活動における中国大会以上の大会に出場する経費の助成金が主なものでございます。歳出については以上です。歳入については4ページにお戻りください。国庫支出金のうち民生費国庫補助金についてです。まず、放課後児童クラブ委託料、総社小学校区の放課後児童クラブ移転新築における国の補助金となっております。続いて、教育費国庫補助金の60万円は小・中学校の理科教育の充実を図るための施設整備に係る補助金です。続きまして県支出金の県補助金についてです。これは放課後児童クラブ委託料における県の補助金となっております。続いて教育費県補助金につきましては、基幹統計調査交付金、小1グッドスタート支援事業、教師業務アシスタント配置事業、部活動指導員配置事業に係る補助金で各事業の補助率については記載のとおりとなっております。続きまして教育費委託料についてです。これは補充学習サポート事業や登校支援員配置事業における委託料で、県が全額負担するというものです。雑入につきましては、記載のとおりでございます。学校教育課分については以上でございます。続いて、学校給食センターえがおについてでございます。まず、歳出についてです。これは給食費の公会計化に伴って新たに計上する賄材料費が5億4,700万円の主なものを占めております。ここと同じところが昨年度は約1億6,400万円でしたが今年度は5億4,700万円になっています。賄材料費を市の予算として計上するためにこのようになっております。歳入については記載のとおりですのでご覧ください。説明は以上です。

林こども夢づくり課長 こども夢づくり課に係るものについて説明させていただきます。まず、歳出からです。民生費/児童福祉費/児童福祉総務費/私立保育所助成事業1億4,978万7千円でございますが、備考欄に記載のとおり、私立の保育所に対する補助金が主なものでございます。次に児童措置費/私立保育所等運営委託事業19億7,372万2千円は主に市内私立保育所の運営委託料と中央保育所の指定管理委託料、山手の保健センターで行っていただいている休日保育に係る委託料でございます。次の障害児施設通所費等支給事業4億7,308万6千円は児童相談支援や放課後等デイサービスの施設通所を利用するための経費でございます。幼児教育・保育無償化関連経費3,662万7千円は会計年度任用職員1名の人件費と市内に住んでいる児童さんが市外の認可外の保育施設などを利

用した際の利用負担額を償還払いする経費でございます。次に児童福祉施設費です。保育所等管理経費3,152万4千円は保育コンシェルジュ1名の人件費、保育士支援金などが主なものでございます。児童発達支援センター運営経費6,396万6千円は、はばたき園の空調設備を整備しようと思っております。それと指定管理委託料が主なものでございます。次に少子化対策費/地域子育て支援拠点事業4,199万円は私立保育園5か所で実施しております地域子育て支援センター事業の委託料でございます。次に教育費に移ります。教育費/幼稚園費/幼稚園一般経費1億7,728万5千円は会計年度任用職員の人件費が主なものでございます。幼児教育・保育無償化関連経費133万2千円は市外の幼稚園が実施する預かり保育等を利用する際の利用負担額を償還払いする経費でございます。続きまして歳入についてご説明いたします。分担金及び負担金のうちの民生費負担金は保育料の徴収金で教育費負担金は市内に在住される方が市外の幼稚園を利用する場合の給付費負担金でございます。次の使用料及び手数料は記載のとおりでございます。次の国庫支出金についても記載のとおり、障害児施設に通所する場合、保育所に給付する費用を国が2分の1負担するもので、その下の県支出金でございますが、こちらも障害児施設通所費とか保育所等の給付のうち、県が4分の1負担するものでございます。一番下の諸収入/雑入は認定園児の副食費でございます。続きまして、認定こども園についてもご説明いたします。まず、きよね認定こども園ですが、歳出1億163万1千円は会計年度任用職員の人件費と賄材料費でございます。歳入につきましては記載のとおりでございます。いじりの認定こども園に移らせていただきまして歳出ですが1億114万8千円はきよね認定こども園と同様に会計年度任用職員の人件費と賄材料費が主なものでございます。歳入につきましても記載のとおりでございます。以上です。

矢吹生涯学習課長 生涯学習課関連、図書館、公民館についてご説明いたします。まず歳出です。社会教育費/社会教育総務費ですが、この費目は社会教育関係職員の人件費・生涯学習事業・社会教育団体への助成・社会教育施設の管理・委託等に係る経費を計上しております。社会教育一般事務経費につきましては主に会計年度任用職員報酬や婦人協議会・PTA 連合協議会など社会教育団体への補助金でございます。20歳記念式経費につきましては、従来は成人式経費として計上しておりましたもので、令和4年4月からの成人年齢18歳への民法改正後も本市では20歳を対象に記念式を継続することから名称を変更したもので、式典に係る記念品等に係る鋭匙を計上しているものです。生涯学習のまちづくり推進事業につきましては、わくわくフェスティバル・吉備の里ふれあいウォークラリーなど生涯学習のきっかけとなるような事業実施に係る費用でございます。また、新たに学び直し教室の開校経費200万円を計上いたしております。水辺の楽校維持管理事業につきましては、水辺の楽校2か所の維持管理を指定管理者に委託するものでございます。社会教育施設維持管理経費につきましては、きよね夢テラスの維持管理を指定管理者へ委託するものでございます。地域学校協働本部事業につきましては、地域と学校が連携し、住民ボランティアの活動協力により子どもの成長を助ける、登下校の見守りや環境整備、学習補助などで使用する

消耗費等の経費でございます。放課後子ども教室推進事業につきましては、地域住民等の協力を得て、子どもたちとともに学習・スポーツ・文化活動を実施する事業でございます。現在小学校7校8教室を開設いたしております。家庭教育支援推進事業につきましては、岡山県が推進している親育ち応援プログラムを活用した家庭教育支援のための研修会等の開催費用でございます。最後に青少年育成センター費でございますが、こちらは青少年育成センターの運営に係る経費で青少年の健全育成を推進するため、補導や相談業務を行う会計年度任用職員の補導委員4名、補導員17名分の人件費や各関係団体への補助金が主なものでございます。次に歳入です。使用料及び手数料の主なものは、電柱敷使用料です。県支出金266万7千円につきましては、おかやま子ども応援事業の実施に係る補助金でございます。補助率は対象事業費の3分の2でございます。雑入につきましては会計年度任用職員に係ります雇用保険料などでございます。次に図書館です。歳出の視聴覚ライブラリー費につきましては、社会教育における視聴覚教育の推進をする為の経費で、今年度はプロジェクター更新費用を計上いたしております。図書館管理運営経費につきましては会計年度任用職員の人件費、光熱水費をはじめとする維持管理経費、各種講座の講師謝礼、図書購入費が主なものでございます。OA化処理経費につきましては、図書管理システムの運用に必要な経費、機器借上料・システム使用料などでございます。ブックスタート事業につきましては、引き続き4か月児健康診査時に絵本を1冊配布しようとするもので、読み聞かせのアドバイスをする読み聞かせ事業も継続して実施しようと考えております。子ども読書活動推進事業につきましては、子ども読書活動を推進していくための事業で、主に感想文講座や感想文コンクール・読み聞かせ技術の向上研修などを実施する経費でございます。歳入でございますが、使用料及び手数料は図書の複写手数料が主なものでございます。諸収入のうち、雑誌スポンサー広告料につきましては自主財源確保のため雑誌のカバーにスポンサー広告を掲載しようとするもので、1社年額1万円で5社を見込んでおります。

続きまして公民館分でございます。歳出の方でございますが、6つの地区館と分館の管理・運営に係る経費で各館ごとに記載のとおり計上させていただいております。歳入の方につきましては、使用料及び手数料は施設使用料が主なものでございます。雑入については会計年度任用職員に係ります雇用保険料が主なものでございます。以上でございます。

久山教育長 たくさんありましたがご質問ご意見がありましたらお願いいたします。

児島委員 生涯学習課の歳入の教育使用料の電柱敷49本の使用料とは何のことですか。

矢吹生涯学習課長 各公民館の敷地に中電柱とかNTT柱を立てさせている、1本あたり年額1,500円ほどなのですが、その敷地料でございます。

久山教育長 よろしいでしょうか。

児島委員 はい。

久山教育長 他に何かございませんか。

(質疑なし)

久山教育長 それでは議案第3号については、可決してよろしいか。

(異議なし)

久山教育長 ご異議がないようですので可決しました。

次に、議案第4号「総社市交通遺児援助横田基金条例の一部改正について」事務局から説明願います。

在間学校教育課長 それでは、議案第4号についてご説明いたします。提案理由といたしましては、基金の運用方法を変更するため、関係条文の整備を行おうとするものでございます。新旧対照表の方をご覧ください。まず左側の改正後の第1条ですが、寄附者である横田俊平様の名前を加えるものでございます。次に右側の改正前の第2条につきましては、原資を取り崩して事業を実施するため、基金の額などについて削除するものでございます。第4条の改正ですが、基金の運用から発生する利益を交通遺児援助のための不利益へ当てておりましたが、この運用利益については基金に編入するものとするため、当該要項を改正するものでございます。改正後の第5条につきましては、第2条の改正でご説明させていただいたとおり原資を取り崩すことから処分に関する条文を追加するものでございます。改正後の第6条については、第5条が追加されたことによる条がずれているということでございます。附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行することといたしております。以上です。

久山教育長 議案第4号について、ご質問ご意見がありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

久山教育長 それでは第4号についても可決してよろしいか。

(異議なし)

久山教育長 ご異議がないようですので可決しました。次に、議案第5号「総社市特定教育・保健施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」事務局から説明願います。

林こども夢づくり課長 それでは、議案第5号「総社市特定教育・保健施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」ご説明いたします。この条例改正につきましては内閣府令において定める基準が改正されることに伴い、関係条文の整備を行おうとするものでございます。改正前につきましては特定教育・保健施設等、保育所などが作成する書類を電子的方法による対応、今までは文書でしなさいと言っていたものを電子データでも良いですよとなった国の体制を踏まえて改正するものでございます。なお、この条例改正は令和4年4月1日から施行することとなっております。以上です。

久山教育長 ただいまの説明についてご意見ご質問がありましたらお願いいたします。

三宅委員 今、総社市内でこれに当たる施設は何園ですか。

林こども夢づくり課長 今、民間の保育所に対して言いますので中央保育所を含めれば民間保育所が13園、プラス小規模保育園が4つありますので17園です。

久山教育長 他にございませんか？

(質疑なし)

久山教育長 それでは議案第5号については可決してよろしいか。

(異議なし)

久山教育長 ご異議がないようですので可決しました。次に、議案第6号「総社市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」事務局から説明願います。

林こども夢づくり課長 では、議案第6号「総社市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」ご説明いたします。この条例改正につきましては先程の内容と一緒にございますが、こちらは厚生労働省令が変わりましたので関係条文の整備を行おうとするものでございます。改正の内容については、先程ご説明した小規模保育、市内に4つあるのですが、そちらの方をまず厚生労働省令において認可するために1回ここでしておいて、先程の第5号に戻るのですが内閣府の方でそういうふうにしても良いよとするために、4つが総社市で認可するのでそのための条例改正でございます。全く同じように事業者が作成する書類で今までは文書でとなっていたものが電子データによる対応ができるようになるという国の改正を踏まえて改正するものでございます。この条例につきましても令和4年4月1日から施行することとなっております。以上です。

久山教育長 ただいまの説明についてご意見ご質問がありましたらお願いいたします。

児島委員 これは民間ですか。

林こども夢づくり課長 はい、民間です。もっと言うと、市と民間とのやり取りではなくて民間の保育所が自分たちで記録するものが電子データで良いですよ。さらに言うと、民間の保育所が保護者とのやり取りをするときも電子データで良いということでございます。以上です。

久山教育長 外にございませんか。

(質疑なし)

久山教育長 それでは議案第6号については可決してよろしいか。

(異議なし)

久山教育長 ありがとうございます。

それでは次に教育長報告をいたします。今日、この後、報告事項が何点かありまして、その中で私からは一つだけ、地域部活動のイメージたたき台という資料をお配りしていると思います。中学校の部活動は、もう何十年來問題になっています。どっちかという教員の善意で成り立っているという部分があります。土日に関しては特殊勤務手当という手当てが出ているのですが、実質交通費が出るわけではないし、平日などは勤務時間をかなり越えて指導しています。まあ、こういうような状況があります。今、働き方改革が国を挙げて進められている状況の中で、国として本格的に部活動を地域移行していこうという動きは今までもあったのですが実現しなかったんです。けれど今回は本格的に進めようというものであります。なかなか難しい問題がたくさんあるのですが、例えば地域の体育協会と教育委員会が連携をして地域人材を中心に活用するというものであります、それで部活動の

指導は足りるのかと言うとなかなかそれは十分でないと思います。そういう中で教員の兼職兼業、全く学校教育から切り離すので、教員がその活動に携わるということは兼職兼業の届をして教育委員会が許可を出す、そしてその活動に携わるというような形にしていこうと、今、しています。地域人材が中心だけど教員が手助けをしないと人材が得られないということになります。段階的移行のイメージというのが資料にあります、現在は現行からはPhase 1・2にしていこうということで兼業をしている段階です。先日も1月に教員の代表何名かと県の保健体育課と懇談したのですが平日の部活動と休日の部活動は分けて考えないといけないということでそこが問題になります。それから、これまでは手当が県から出ているのですが、これを何処が負担するのかというお金の問題も新たに発生しています。そういうことで色々な課題はありながら研究指定を3つの地域くらいで、総社市は当たっていないのですが実践しているところでもあります。まだ総社市としては全くゼロの状態から進めて行こうと思っています。全く新しいものを作り出していくということで中々大きな問題になっています。国がそういう方針を出していますから教員の負担軽減に繋がれば良いと思うのですけどね。今、学校の部活動に参加しているのは学校だから参加している子どももいたりするのでね。スポーツ振興だとか音楽に関する事美術に関する事に子どもの関心が薄れていくと本末転倒というか良くないので、それを維持しながらこれを進めて行くというのが今の状況でございます。これについては随時進捗状況をこの教育委員会でご報告したいと思いますが、部活動を学校から切り離して地域移行していくということが始まると。来年度は本格的に地域とのそういった組織との連携を進めて行かないといけない状況になっていますので、本格的に始める前にこういう課題がこういうふうに進めて行こうとしているということを知っていただく為に今日はこの資料をご用意しました。

児島委員 その件で、例えば中学校ではそんなことはないと思うけれど音楽に特化して中学生たちがコンクールに出場したりする場合もあるじゃないですか。ああいうのが自主的に。これでいくと先程、部活動指導員配置事業補助金というのが県からおりてくるわけですよ。県がこれを出さないということになるわけですよ。

久山教育長 そこもまだはっきりしていないです。国が補助を出すのか県が補助を出すのか。これまでは県費負担教職員というのは基本的には県からお金を受け取れないので県が出していたわけですけどね。

児島委員 うちの教育委員会もそうですし、総社市が考えている特区みたいだね。この学校はこういうふうな。そういうことは結局部活動側からする特区的な子どもたちの教育もできるわけだね、ある程度。なんか、今、総社市がやろうとしていることに反比例するよね。特徴が無くなるから。

久山教育長 多分、例えばこれを進めるときに野球なら、地域部活動と言って、地域が西中でも東中でも総中でも昭和でもみんなそうですよと野球はここですよとするとしたら物凄い人数になるし、今まで別々の学校なら試合に出れていたのに出れなくなりますよね。だから、ある意味基本的には学校単位でいままでと同じように場所も学校で。ただ部員が少

ない学校がありますよね。そういうところは統合して一つにするというような格好になると思いますが、ただ、そうしたら、土日はそこへ集まれるけれど平日は集まれませんよね。そういう問題もあつたりします。そこをどういうふうにしていくのかということですね。大きな課題です。総社市野球部、総社市サッカー部、総社市合唱部とかいうのでは中々いかないと思いますね。

児島委員 先生方の負担軽減というのは物凄くあると思いますけれどね。

久山教育長 生き甲斐のように感じて自分の時間を全て部活動に費やしても惜しくないというような教員もいますし、逆に義務というか、総社は大半の常勤の教員はどこかの部に割り当てています。そういうことで、専門ではないし経験も無いけど割り当てられたから義務的にしていかかなり苦痛に感じている教員も多少います。そういう中で兼職兼業で教員も携わると学校教育から離れますから職務では無いですから本当にやりたいという人だけがやります。そうすると本当に人数が足りるのか。学校教育でなくてもそれを本気でやるのは2～3割くらいかなあ、中学校の教員でね。勿論これは小学校の教員も職務外ですから携わることができるし市役所の職員もというふうにはなると思うのですけれどね。本務がある上ということなので平日の場合可能なのかと思いますね。学校教育の続きというような感じで今はやっているからできるのでね。非常に大きな課題でそれを研究していく、そういう状況であります。今、総社市は何処から始めるということとは言えないのですが、知っていたらと思いました。

大山委員 2点疑問があります。というのが、言葉として出ているからなのですが、スポーツ環境って書いてあるじゃないですか。中学生等の生徒にとってふさわしいスポーツ環境、それと運動部活動のガイドラインの適用。様々なところに吹奏楽部とかコーラス部とか写真部とか美術部という、そういう言葉が出て来ないんですね。ぱっと見、これは体育系の部活動についてなんだなあと思うところがある。もし違うのであれば何か適切な、例えば中学生にとってふさわしいスポーツ環境・文化的教育環境とかそういうものにしていただけたら誤解が無いのかなあと思うのですが。

久山教育長 このモデルは県教委が作ったものなのですが、その基になっているものはスポーツ庁が出していますので、まず運動部活動を中心に考えられています。運動部活動はスポーツ庁と文科省がやっています、それから文科系に関しては文化庁になりますかね。また、働き方改革に関して1日何時間とかのガイドラインというのがありました。これも運動部活動が先に出たんです。これはスポーツ庁が先に出しているから運動部活動を中心にしている。でも現実問題、文化部でもまったく同じことが言えるのでね。それは後入れというパターンになると思います。

大山委員 音楽関係や芸術関係も文化庁の指針とか文科省の指針とで食い違いはしないのですけれども流れが違ったりして迷うこともあります。やはり理解を得る方に分かりやすい誤解が無いようにするにはどうしたら良いのか。今、お話を聞いていたら例えば吹奏楽部にも適用するのかなあということがあります。

久山教育長 県教委も運動部活動は保健体育課で、文化部に関しては生涯学習課です。ですので担当課が違います。そういうこともあって、これはスポーツ庁が出したものを基に保健体育課が作ったものということですね。まだこれしか出ていないので、これでご紹介したということです。実際現場で市教委が学校へおろすときに、まずは運動部ですよ、文化部はちょっと待ってくださいというわけにはいかないと思っています。そうなったら県教委とこれから協議しながら進めて行かないといけない。それから市単位で考えるようになります。教育委員会学校教育課だけで進めるとはいかない。文化スポーツ部との連携がかなり必要となります。第2段階となると教育委員会から離れてしまうということもあって行政上なかなか難しい仕組みになっているということですね。文化部と運動部の違いとかもね。学校の中では一緒ですけどそこに至るまでの経緯が違いますね。今、試行しているのは運動部だけです。運動部は経費が出ないです。文化部で試行するにしても経費が出ないです。縦にそういうふうにつながっている。それも一つの課題ですね。

大山委員 音楽の関係で言うと、既に熱の入っている県などは部活動ができにくくなった段階で、その町の中に独自にトレーニングセンターみたいなものを設立して、小学生から中学生辺りを育てていって学校と連携していっている。ただ、そこに呼ばれてリーダーシップを握るのは学校の先生です。そこら辺のところを物凄く話し合いを持ってやっている。地域の人材を活用するというのはとても良い事だと思うし、美術部などだったらたくさん色々な先生が地域にはおられて来てもらえると思いますが、監督とか指揮者とかの司令塔のようところに外部指導者を入れたときにそこへ摩擦が起こってきますよね。その時子どもに生じて来るデメリットというのが、今まで私が経験した中で凄く大きくて、子どものことを考えるときに一番考えないといけないことであるのかなあとと思います。

久山教育長 これを見たら、あくまで中心は外部なんです。教員はあくまで手伝いという考え方です。そこが結構難しいのかなあと。集団を統率していくというような学校教育の流れのなかでしているからできているというのもあると思うので、その部分は問題だなと思っています。

兎島委員 繋がるかどうか分からないですけど、この間、高木先生が市にご自分の作品を寄附されたじゃないですか。お父さんの聖鶴先生時代から学校教育に習字を取り入れるって、あれだけの先生がわざわざ小学生や中学生に指導された。今の高木先生も同じようなことをされています。だけど今回新聞に出ても、それを本当に根っここのところにある教育委員会の言葉が文章の中にあまり無かった。だから頂いたものを学校教育にちゃんと使うとか、そういう表現が新聞の中にあればもっともって先代からそういうことをされておられたよということが伝わる。ちょっと伝わっていないから、大変先代にも失礼かなあと思ってね。何のために寄附されたかというのをね。そういうことですよ。

久山教育長 子どもの教育に対して気持ちを持っておられますのでね。

兎島委員 あれに触発されて吉備路ロータリークラブも毎年書道の展覧会をやっておられ

ますよね。結局高木先生が教育された子どもたちにちゃんと習字を書いてそれを展覧会に出して賞を出している。何かそういうところが見えづらくなっている。ただ頂いた、ありがとうございましただけでは、折角やっておられる仕事が繋がらないよね。そういうものを伝えてあげればもっともっと汲み取れるのかなあと思いますよね。繋がっていないよね、教育が。

久山教育長 ある意味、部活動が学校教育から離れて社会教育というふうになるとそういう方をお招きしやすくなるかもしれないですね。ご指導いただくことがね。

児島委員 先程おっしゃっていた絵画教室、総社市もたくさん絵描きの方がいて、言えば我々みたいに高齢者にもボランティアに近い感覚で指導されていますよね。そういう方を小中学校へ行ってもらってもっと効率的というか効果的にね。

久山教育長 そういう幅を広げていくという意味ではね、学校教育と完全に切り離すのは一つは良い事かもしれません。メリットを何処まで活かせるかその土台作りをこういうふうにしていきたいというのが令和4年度の大きな課題であります。一応今日は知っていただくということでお伝えしました。

それでは次に報告事項ということで「秦小学校、神在小学校、総社西小学校の特色について」事務局から説明願います。

在間学校教育課長 それでは、教育委員の方にはクリップ止めで3つの学校の学校要覧を付けた資料をお配りしています。1月の教育委員会の中で学区の弾力化という話もありました。その中で対象になっているこの3つの小学校の特色が分からないと選べないので特色を教えてほしいということで調べました。下の地図につきましては、それぞれの小学校名の★マークが弾力化対象予定だった児童が減少している学校の場所になります。子どもの数が増えている学校が学校名の前に●マークの3つの小学校から★マークの小学校へ希望者を調査したのが1月。調査結果については後で事務局から説明いたします。◆の物は既に教育特区になっている学校です。それぞれの学校名の下にある人数が今年度の5月1日現在の児童生徒数になっております。今回3つの学校の特色をお伝えするにあたって校長先生に話を聞いたことを上にまとめております。秦小学校や神在小学校はやはり縦割り班活動による異学年交流で子どもたち同士が本当に仲良く心が育っているということ。それからやはり地域や保護者との繋がりが強いということで話を校長先生がしていました。総社西小学校も同じように縦割り班活動や地域との連携が盛んなのですが西小はかなり古くから体力づくりに力を入れているということでした。話を聞くと、校長先生が小学生の頃から西小は体育をしていた。朝行ったら直ぐに体操服に着替えるというところもあるそうです。今はコロナ禍の関係か、朝行って着替えとかの時間は取れていないようですがそういったことで話を聞きました。ただ、教育特区のようにいわゆる教育課程の教科の時間数を変えたりとかそういった特色ある教育は正直できておりません。勿論予算的なものも取れていないので特に大学の先生を呼んで充実した体育の授業とかそういったことも行われていない、学校教育として決まった課程の中でそれぞれの学校が活動を誠実に積み重ねてい

る、そういった状況です。ですので、今後学校の特色を出して行くに当たっては、予算がどうこうではなく、実際に西小はずっと体育をしているというのもありますので例えば科学、サイエンスであったり、今のGIGAスクール構想に伴ってICTに力を入れるであるとか、今よく耳にするSDGSに取り組むとかそういった取り組みについて特色を出せるように考えていかないといけないと思っております。簡単ですが以上です。

久山教育長 これは次の項目の就学指定学校(区域外就園)やスクールバスの関係と関わって来ますので合わせて説明をさせていただいて、それからご質問を受けたいと思います。それでは「就学指定学校(区域外就園)の変更およびスクールバス運行に関する希望調査について」事務局から説明願います。

浅野教育総務課長 それでは、報告事項「就学指定学校(区域外就園)の変更およびスクールバス運行に関する希望調査」の結果につきましてご説明いたします。本調査を実施することにつきましては、先月、1月の教育委員会でご説明をさせていただいたところでございますが、回答のとりまとめができましたのでご報告をさせていただきます。本調査は、市内全小学校の新1年生から5年生まで約4,000名と、市内全幼稚園・認定こども園の3歳児、4歳児及び大規模園の新3歳児約700名の計約4,700名の保護者の方に調査票を配付し、回答期限を令和4年1月31日として実施したものでございます。結果でございますが、1 弾力化による入学・入園、転入学・転入園希望者につきましては、小学校・幼稚園とも希望者はなしでございました。続きまして、2 教育特区校園への入学・入園、転入学・転入園希望者につきましては、小学校 5世帯5人、幼稚園1世帯1人でございました。内訳については、下のスクールバス利用内訳をみていただければ分かるのですが、総社小学校から池田小学校への希望が、3世帯3人であり一番多かったということでございます。続きまして、3 教育特区校・園に就学・就園中でスクールバスの利用を希望する方につきましては、小学校 10世帯15人、幼稚園 4世帯4人でございました。内訳といたしましては、下の表のとおりですが、昭和小学校へ通学している方が、4世帯7人であり一番多かったということでございます。続きまして、4 スクールバスの利用についてでございますが、無料ならスクールバスを利用する方が8人、有料でもスクールバスを利用する方が11人、利用しない方が6人でございました。無料なら利用する、有料でも利用するのいわゆるスクールバスを利用したいと回答がありましたのは計19人でございまして、方面別の内訳といたしましては、「池田方面」が6人、「山田・新本方面」が5人、「昭和方面」が8人という結果でございました。以上の結果から、弾力化の希望者がいなかったことと、スクールバスの希望者が19人であったことなどから、弾力化及びスクールバスの運行は、現時点での実施は困難との判断に至っております。以上でございます。

服部教育部長 失礼いたします。今の説明の補足ですが資料で「アンケート調査の結果等について」というのがあります。3点ほど書いておりますが、1点目は就学指定学校の変更とスクールバスの調査です。結果につきましては先程浅野課長の方から申し上げたように、こちらが思っていたほどの数字は上がっていないという実態でした。勿論実施しました時期

がこの4月に入学を控えて準備をされているような状態であること、それから回答期間は1週間ほどで回答してくださいという非常に駆け足の調査としたことも影響があったのかなあと考えております。また先の議会の文教福祉委員会の方でも色々ご意見をいただいております、バスの運行ルートの話とか、あるいは特定の街中の学校から西部地区の学校へというようなバスの弾力化なのですが、これは逆に考えるとその辺りの学区の子どもだけ非常に選択肢があって不公平ではないのかというご意見もありました。諸々のご意見をいただいていたこともありまして就学指定学校の弾力化とスクールバスの運行につきまして早ければ新年度から何とかいきたいという思いだったのですが議会のご意見なども勘案しまして継続的検討しようということにいたしました。一から見直してどういったものが本当に望まれているのか。元々の発想は密集している学区と人が減っている学区を少しでもバランスをとっていきたいということもありましたので、この辺りの目的を達成するためのやり方をもう少し考えていきたいというふうに思っています。ただ今回やりましたような学区外でどれくらい希望しますかという調査は新年度もやりたいと思っています。定期的には秋の2学期頃にこういったアンケートを実施するのが保護者にとっても色々考える時間がございますし、実態として現実的な時期ということもありますのでアンケートにつきましては新年度も引き続き工夫しながらやっていこうというところでございます。それからもう2点ほどご説明差し上げます。2つ目に夜間中学・学び直しを書いてございます。この調査も年末から年明けにかけて広報紙を使いましたアンケート様式を取りました。夜間中学あるいは学び直しの希望はどうでしょうかという調査だったのですがその結果が僅かな数字しか上がってなくて、夜間中学校という形で学びたいと回答いただいた方は2人、それからいわゆる学び直しをやってみたいという方が22名ということで、いきなり夜間中学校ということにはいきません。学び直しにつきましても、やはり年代もかなり幅広くなっておりますので通いやすい場所を考えないといけないのかなあとということもあります。この夜間中学・学び直しの件につきましても少し方向を見直しまして、まずは学び直しという形で利用しやすいような会場を設置して取り組んでいきたいということでございます。予算の方は冒頭に申しました生涯学習課に学び直し教室というような予算を今回計上しております、その予算を使いながら手探りな形になりますが取りあえず新年度から始めてみたいと考えております。それから3点目は全く別の話になりますが、一昨年学校に一人一台パソコンということで子どもたちにはパソコンを配布しております。NEC製のものを令和2年の暮れにかけて全部配置できたのですが、このNECのパソコン、少し不具合がありそうなので回収して点検したいという通知が製造元のNECからございました。なんせ6,300台ですので、これはちょっと学校現場からしたら困った話ではあるのですが念の為の回収・点検ということですのでなるべく現場に、子どもたちに迷惑が掛からないような形で時期とかを調整しながら実施したいということでございます。全国でNEC製だけでも120万台納入されているということですので、今日明日にやってくれというわけにはいかないようです。市の希望としては春休みくらいの期間を利用して回収・点検で

きないかなあと調整中ですけれども、これはちょっとご報告でございますがよろしく願いします。

久山教育長 学区の弾力化とスクールバスに関しては前回の教育委員会でも先程在間課長が説明しましたように、やはり特色がはっきりしないと得られない。やはり結果をみたらゼロだったというのはその辺りを明確にしていけないといけないなあと。時期的にもそういう時間が無かったというのがあります。やはり大きな事業になりますのでじっくり考えて調査も仕切り直しの方が良いだろうという動きであります。

児島委員 特区に対する魅力が薄いよね。例えば小学校を卒業したらピアノが弾けるようになります。例えば音楽と美術の特区とかでピカソを目指そうとか、何かそういう子どもの胸に響くようなもの。親が指導すればそこへ行ってみようかなあとというふうになるけど子どもから行ってみたいというそういう響きがある物、何かそういうものを考えた方が。

久山教育長 そうですね。私立の学校では特色を明確に出してそういう教育を徹底的にやっているとありますが。今、英語の時間数を増やしているのだけど他の教科を減らすわけにはいかないから総合的学習とかそういうところを使って増やしている。やはり増やす上限が決まっているのでその中でどう特色を出して行くかということがありますね。

児島委員 それこそ小規模学校でも田んぼの中にあればピアノをガンガン弾いてもそんなに迷惑にはならないと思う。だから何かそういう発想があると良いよね。子どもが小学校卒業したらピアノが弾けるようになったら魅力的じゃないですか。そういうのがあったら良いなあとと思いますけどね。

久山教育長 中学校まで行ったら英語が喋れるようになるとかね。

児島委員 ピアノが弾けて英語が喋れれば最高なんですけどね。

大山委員 アメリカの街で、バイオリンに特化して全員バイオリンが弾けるようになる実際のドキュメンタリーがありました。新本小に音楽特区をしようとしたときにバイオリンという話も出たのですが非常に難しい。私はその時にできませんと言ったのですけれど、特区として何が可能性があって何ができにくいのだろうかずっと考えています。今、東大の大学院の佐藤教授がディレクターでやっているピダゴラススイッチという番組がありますけれど、そういったようなものを取り入れた何とかタイムというものがあるとかアピールになりますよね。私立だったらすぐにできるんですよ、それが。公立は難しい。

久山教育長 全員のレベルアップと優秀な人材を輩出する。何を目指すかというのですね。ちょっと考えていけないといけないなあとと思うのですが特区を含めて。それでは今の件よろしいでしょうか。

(質疑なし)

久山教育長 次に、「総社市子どもを交通事故から守るハンドブックについて」事務局から説明願います。

浅野教育総務課長 それでは、報告事項「総社市子どもを交通事故から守るハンドブック」につきましてご説明いたします。本ハンドブックにつきましては、昨年11月に市内国道

180号線で発生した通園中の園児が巻き込まれた事故を受けまして、交通安全啓発のひとつとして作成するものでございます。まず、ハンドブックを2枚めくっていただきますと、横断歩道の渡り方とか掲載されています。また1枚めくっていただき、信号の意味、道路での危険などの交通ルールなどをまとめたものでございます。また、2枚めくっていただきますと、ここからは、グリーンベルトのことを掲載しております。グリーンベルトにつきましても、昨年11月の事故を受け、通学路の安全対策のひとつとして各校園周辺への設置を行っております。現在も進行中でございます。1枚めくっていただきまして、ここからはグリーンベルトマップとなっております。既設のグリーンベルトや今後設置予定の箇所をマップにして分かりやすく何処にあるかというのを示しております。本ハンドブックにつきましては、中学校区ごとに4種類作成するものでございまして、本日お配りしておりますのは、総社東中学校区版のものでございます。まだ作成段階のものであり、現在、最終調整中でございますので内容は大きくは変わりませんが、このようなイメージのものとして捉えていただければと思います。作成出来次第、保護者等に配付し、また交通安全教室等でも活用していく予定としております。以上でございます。

久山教育長 この件について何かご質問、ご意見はございませんか。

(質疑なし)

久山教育長 それでは次に、「総社市ケアラー支援のためのアンケート調査の結果について」事務局から説明願います。

服部教育部長 失礼いたします。いわゆるヤングケアラーで最近話題になっていて、お子さんが家族の世話をする為に負担を感じている、支援が必要だと社会的にも問題になっているということで、昨年12月に市内の小学校4・5・6年生と中学校1・2・3年生の合わせて4,000名ほどになりますが児童生徒自身にアンケート調査を実施いたしました。アンケートの紙が一番後ろの方へありますがそんなにたくさんの項目はありません。家庭でどんなことをやっていますか？それはあなたにとって何かできないことが起こっていたり負担になっていますか？どういった助けが必要ですか？というような問だったのですが、アンケート調査結果まとめをみますと、小学校では4～6年生までヤングケアラーに当てはまりますか？に当てはまるが6.2%、中学校で同じ質問をすると4.9%、小中合わせて数字だけでいくと5%程度がヤングケアラーというかこういうことを家庭でやっているよということに当てはまると回答しています。どういうことをやっているかということも資料の中にありますが、一般的に家事全般、料理・洗濯・掃除でこれはいわゆる小学生ではお手伝いかもしれませんし、幼いきょうだいの世話をしていますよという項目も結構たくさん〇が付いています。家計を支えるために仕事をしているとか障がいや病気がある家族の入浴などの介助、問題がある家族、例えばお酒やギャンブルの対応に困っているなどちょっと本当に注意が必要かなあという項目に〇が付いている子もいたようです。この内容でございますが、アンケートの中にはこういったことをやっているのに学校へ行けないとか勉強や寝る時間が取れないというところに〇が付いていたり、あるいは話を聞いてほしい、相

談できる人が中々いないというところに○が付いている児童生徒をピックアップしまして、まず学校での聞き取りをしながら保健福祉部の行政ワーカーとかへ繋がらないと大変だなあというケースを取りあえず具体の対応に繋げていきたいと考えています。取りあえず結果が出た状態なので学校・保健福祉部・教育委員会で話をどうやって進めていくかということ、今、始めたところでございますが、とりあえずアンケートの結果ということで今日ご紹介させていただきました。

久山教育長 この件に関しまして何かご質問、ご意見はございませんか。

(質疑なし)

久山教育長 この数字が本当に実態なのか、アンケートそのものにこれが問題ということを書いていないです。我々大人は問題視しているけれども子どもはこんなこともやっているあんなこともやっている。中学生はそうでもないかもしれないけれど小学生が多いというのはやっぱりそういう子どもがかなりを占めているのではないのかなあと。まあ、そういうことで本当に実態をつかむのは、これをあくまで参考資料にしながら学校がどういうふうに捉えているかと擦り合わせをしていかないといけないと思っています。それである程度明らかにした上で支援をしていくということが大事かなと思います。

それでは三宅委員さんにワクチンのこととかを。

三宅委員 これは5歳から11歳のワクチン接種が3月頃から始まりますが、医療機関の方にもはっきりした提示は無いのですが、厚生労働省は2月10日に新型コロナワクチン接種についてのお知らせをしています。最後の4ページ目は子どもたちが見て分かるようになっています。多分これは接種券と一緒に発送されると思います。どれくらい個別でこなすとか集団では接種に参加してくれますかというアンケートしか来ていないのでまだ何も決まっていません。ということで、これは制度をご紹介したということを見ていただいたらということになります。基本、重篤な心臓などの病気がある方は打った方が良いということ、子ども自体がかかってもそんなに重症にはならないことが多いのですが、かかる人数が増えて来ると余計重症になったり亡くなったりする方もいらっしゃいます。今の日本の状況で健康な子どもたちにする必要あるのかどうかというのは小児科医の間でも共通の認識としてはなくて、これぐらいなら打ったら良いと思う人もいれば自分がかなりしんどい思いをして1日寝込んだという方はやはりあんな思いを子どもたちにたいしたこともないのにさせるのはと思う人もいます。しっかり相談して納得した上で受けていただきたいなあと思います。以上です。

久山教育長 ありがとうございます。12歳から6月からだったと思いますが、厚生労働省が資料を作って対象者に配布して保護者に理解していただけるようにしたのですが、これはどういうふうにしていくかなあということも考えていかないといけないと思っています。

す。コロナの関係では毎日その日その日のご報告をさせていただいていると思うのですが集計したものがこの一覧表です。今年に入って1月以降に感染があったものは、保育園・幼稚園で70名、小学校が103名、中学校が36名、これは子どもの数です。それから教職員が24名という状況であります。

三宅委員 前の時もデルタの時はそんなに家族内での感染はあまり多くなかったので子どもは大丈夫かなあと思っていたのです。今、家族内で一人陽性者が出ますと小さい子たちはほぼかかります。ちなみにここで全部の感染者200名くらいですね。インフルエンザの流行時期だと大体1,500~2,000名くらいの発症なので10分の1くらいなのが現実です。しかし、今はインフルエンザが2シーズン全くありません。これだけ徹底的に対策をとったらインフルエンザは無くなると認識いたしました。これだけやっても無くならないコロナはただの風邪ではないと思います。前にもお話ししましたが、大人の方で追加接種を受けると鼻風邪程度で本当に頭が痛い喉が痛いくらいで陽性になる方がいらっしゃいます。2回接種だとインフルエンザくらいで高い熱を出される方もいらっしゃる。高齢者の方は高い熱を出されると飲んだり食べたりできなくなって脱水になって点滴などをしないとイケなくなる。けれど中々入院できない状態です。高齢者の方で亡くなる方もおられると思います。打っていない方は普通にコロナです。1週間くらいして重篤になる方、肺炎を起こす方もおられます。コロナのオミクロン株は軽い軽いと言っているけど、ワクチンを接種している方がたくさんいるのでこういう状況です。追加接種まで3回打つと、かからないわけではないけれど軽症化してオミクロン株に対してもある程度重症化予防できるのではないかと思います。ワクチンを受けることができる年齢の方はなるべく早く追加接種を受けてください。今のところ、一応6か月以上経たないと受けることができなくて18歳以上です。以上です。

久山教育長 ありがとうございます。

それでは、次回の教育委員会の日程についてであります。3月17日(木)午後2時から、教養研修室で開催致します。

次に、4月の教育委員会の日程を調整したいと思いますので、事務局から提案願います。

*** 4月の教育委員会について日程調整***

久山教育長 4月の教育委員会は、4月21日(木)午前10時から開催いたします。

それでは、最後になりましたが、承認第1号「校長の勤務評価について」の審議に入ります。本件については、人事に関する案件であり、非公開といたしますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

久山教育長 ご異議がないようですので、本件の審議は非公開といたします。関係者以外は退席願います。

【関係職員以外退席】

久山教育長 承認第1号「校長の勤務評価について」事務局から説明願います。

【非公開審議】

久山教育長 それでは、お諮りします。承認第1号については、承認してよろしいか。

(異議なし)

在間学校教育課長 ありがとうございます。

久山教育長 それでは、ご異議がないようですので、承認第1号については承認されました。

それではこれで審議がすべて終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。

【閉会 午前12時00分】